

令和3年度 特別会計決算額

会計区分	予算額	歳入	歳出	差引(歳入-歳出)
国民健康保険	34億782万9,000円	33億1,302万8,455円	32億7,450万3,24円	3,852万8,131円
国民健康保険合川診療所	1億1,161万2,000円	1億495万527円	1億495万527円	0円
介護保険	57億9,171万7,000円	56億431万3,235円	53億8,296万3,689円	2億2,134万9,546円
介護サービス事業	691万円	690万4,286円	690万4,286円	0円
後期高齢者医療	4億8,473万9,000円	4億7,448万8,343円	4億7,395万3,196円	53万5,147円
阿仁診療所	2億734万4,000円	1億9,106万3,891円	1億9,106万3,891円	0円
米内沢診療所	2億669万3,000円	1億9,196万4,804円	1億9,196万4,804円	0円
坊沢財産区	251万2,000円	5,638万4,303円	119万4,185円	5,519万118円
綴子財産区	2,784万1,000円	1億3,808万7,796円	41万1,770円	1億3,767万6,026円
栄財産区	96万9,000円	2,884万3,261円	59万1,770円	2,825万1,491円
沢口財産区	2,000円	198万1,521円	0円	198万1,521円
七日市財産区	111万4,000円	2,459万7,825円	42万225円	2,417万7,600円
米内沢財産区	1,254万9,000円	7,634万15円	774万6,052円	6,859万3,963円
前田財産区	284万3,000円	1億4,136万734円	262万7,650円	1億3,873万3,084円
阿仁合財産区	1,037万5,000円	1,019万1,737円	1,019万1,737円	0円
大阿仁財産区	841万7,000円	822万5,195円	822万5,195円	0円
合 計	102億8,346万6,000円	103億7,272万5,928円	96億5,770万9,301円	7億1,501万6,627円

決算 報告

令和3年度 北秋田市の一般会計、特別会計 財政状況をお知らせします

◆実質収支で約7億3,632万円の黒字

一般会計の決算額は、歳入273億4,610万5,411円、歳出264億8,660万3,772円で、差し引き8億5,950万1,639円が剰余金(余り)となり、これから翌年度へ繰り越した事業に充てるための財源1億2,317万8,000円を除いた実質収支は、7億3,632万3,639円の黒字となります。

◆予算・決算とは

予算とは・・・1年間の収入(歳入)と支出(歳出)に関する見積りをまとめた「計画」のことです。

決算とは・・・実際の収支をまとめた「実績」のことです。

予算には、福祉や教育、道路整備など市政運営の基本となる「一般会計」と、国民健康保険や介護保険など一般会計と区分する必要がある「特別会計」があります。

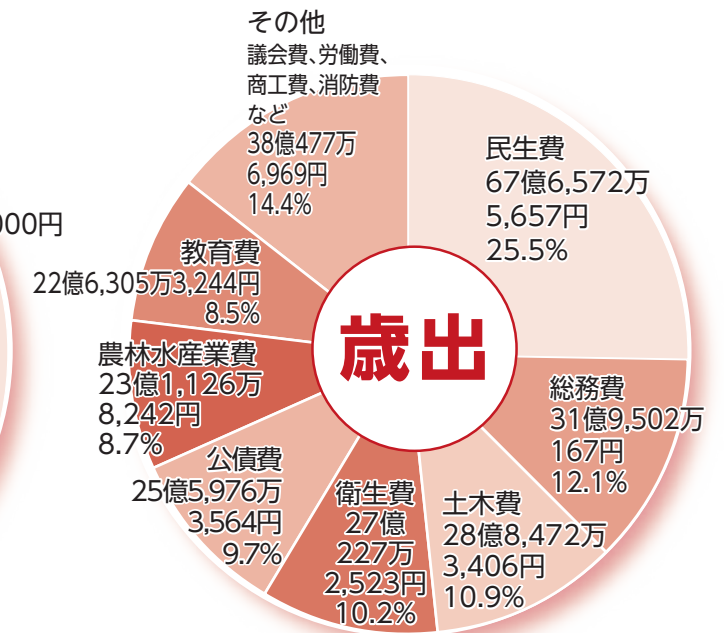
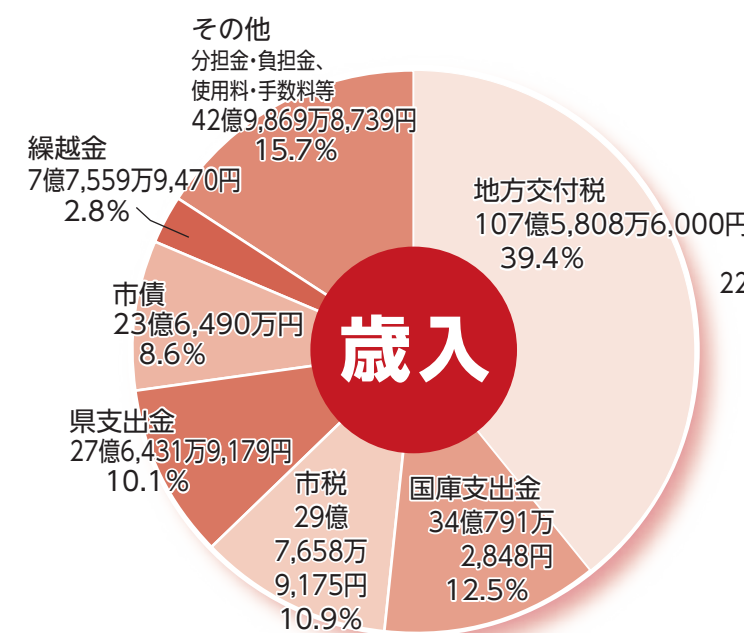
一般会計と各特別会計の決算状況、概要は次のとおりです。(水道・下水道・病院の各事業会計を除く)

令和3年度 一般会計決算額

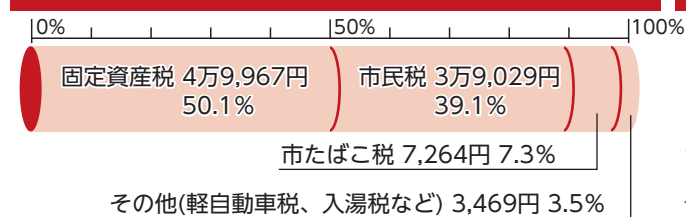
予算額 302億9,654万6,000円

歳入 273億4,610万5,411円

歳出 264億8,660万3,772円

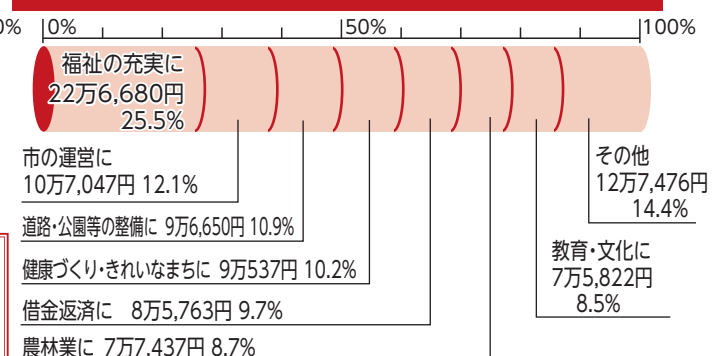


▼ 市民1人当たりの税負担 9万9,729円



※市民1人当たりの計算は、令和4年3月31日現在の人口29,847人(住民基本台帳による)を基にしています。
※割合は端数処理を行っています。

▼ 市民1人当たりに使われたお金 88万7,412円



令和5・6年度 小規模修繕等契約希望者登録制度 (定期年)

この制度は、市の建設業者等格付名簿に登録されることが困難な小規模修繕業者を登録し、受注機会を拡大するための制度です。

なお、登録になった場合でも確実に契約することができることを約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

受付期間 ※土日祝日を除く

2月21日(火)～3月13日(月)



小規模修繕等…1件の金額が50万円未満で、内容が軽易かつ履行の確保が容易な修繕

▶対象となる修繕の種類等

①土木一式／②建築一式／③大工／④左官／⑤ガラス／⑥アルミ建材／⑦畳／⑧建具／⑨内装、装飾／⑩塗装／⑪板金／⑫電気／⑬管(給排水衛生設備)／⑭水道施設／⑮その他

▶登録できる方

- 1) 北秋田市内に主たる事業所を有する方
※建設業の許可の有無、経営規模、従業員数等は問いません。
- 2) 北秋田市建設業者等級格付名簿に登録されていない方
- 3) 市税等に滞納がない方

※このほか詳細は市ホームページで確認ください。

▶有効期限 令和5年4月1日から2年間

申請書等は、市のHPに掲載しています。※直接配布も可能です。



▲市ホームページ

問合せ 財政課財政係 ☎62-6607